

●土木技術職員の採用試験概要

令和7年度(2025年度)北海道行政職員採用試験概要〔建設土木〕

試験の日程や受験資格、試験の方法等は変更する場合がありますので、詳細はそれぞれの試験案内で必ずご確認ください。

令和7年3月1日現在

区分	A区分			B区分	C区分	
試験の名称	建設土木A (専門試験口述型)(第1回)	建設土木A	建設土木A (専門試験口述型)(第2回)	建設土木B	建設土木C(専門試験口述型)	
採用予定数	20名程度	15名程度	10名程度	20名程度	25名程度	
試験案内公表日	3月3日(月)	4月14日(月)	7月18日(金)	6月9日(月)	7月18日(金)	
申込受付期間	3月3日(月) ～3月31日(月)	4月14日(月) ～5月19日(月)	7月18日(金) ～8月18日(月)	6月9日(月) ～7月14日(月)	7月18日(金) ～8月18日(月)	
受験対象年齢等	・22歳～30歳 ・21歳以下の高等専門学校、短期大学等を卒業した方もしくは卒業見込みの方			18歳～21歳	22歳～61歳で民間企業等における職務経験が2年以上	
第1次試験	試験日程	5月11日(日)	6月15日(日)	9月28日(日)	9月28日(日)	
	試験地	札幌市・東京都	札幌市・函館市・東京都	札幌市・東京都	札幌市・東京都	
	試験種目等	・職務基礎力試験 ・専門性確認シート作成(※) 〔適性検査〕	・職務基礎力試験 ・専門試験 〔適性検査〕	・職務基礎力試験 ・専門性確認シート作成(※) 〔適性検査〕	・教養試験 ・専門試験 〔適性検査〕	・専門性確認シート作成(※) 〔適性検査〕
	合格発表	5月23日(金)	6月26日(木)	10月16日(木)	10月14日(火)	10月16日(木) ※C区分については口述試験日発表
第2次試験	試験日程	6月上旬	7月上旬～中旬	11月上旬	10月下旬～11月上旬	
	試験地	札幌市・東京都	札幌市・東京都	札幌市・東京都	札幌市・函館市・旭川市 網走市・帯広市・釧路市	
	試験種目等	・専門性の確認のための個別面接 ・人物評価に係る個別面接	・個別面接	・専門性の確認のための個別面接 ・人物評価に係る個別面接	・個別面接	・専門性の確認のための個別面接 ・人物評価に係る個別面接
	合格発表	6月下旬	7月下旬	11月下旬	11月中旬	11月下旬

<留意事項>

(受験対象年齢は試験実施年度の翌年度の4月1日時点)

- 『建設土木A(専門試験口述型)(第1回)』と『総合土木A』の併願はできませんのでご注意ください。
- 『建設土木A(専門試験口述型)(第1回)』と『総合土木A』の何れかと、『建設土木A(専門試験口述型)(第2回)』は併願することができます。
- 『建設土木A(専門試験口述型)』の試験は、専門試験を2次試験で実施しますが、(※)の専門性確認シートの作成は1次試験の日程で行います。(専門性確認シートの内容は可否には影響しません。)
- 『建設土木C(専門試験口述型)』は、1次試験を「専門性確認シートの作成」と「専門性の確認のための個別面接」の2回に分けて行います

■ 総合土木Aでは専門試験口述型を実施しています。

筆記の専門試験に代えて、**面接試験**で基本的な専門性を確認する「専門試験口述型」を実施しています。

総合土木A(専門試験口述型)(第1回)の**1次試験は5月11日に札幌、東京**で実施します。合否は**6月下旬の発表**となり、他のA区分試験より**早期に判明**します。また、令和5年度採用試験より、**9月に行われる総合土木Aの試験も専門試験口述型**で実施しています。

■ 総合土木(全区分)の第2次試験の試験地が拡大されました。

令和6年度採用試験より、総合土木Aと総合土木Cの2次試験の試験地に**東京都**が追加されました。

また、総合土木Bの2次試験の試験地に**函館市、旭川市、網走市、帯広市、釧路市**が追加されました。

■ 合格延長制度を実施しています。 ※短大・高等専門学校等のはのぞく

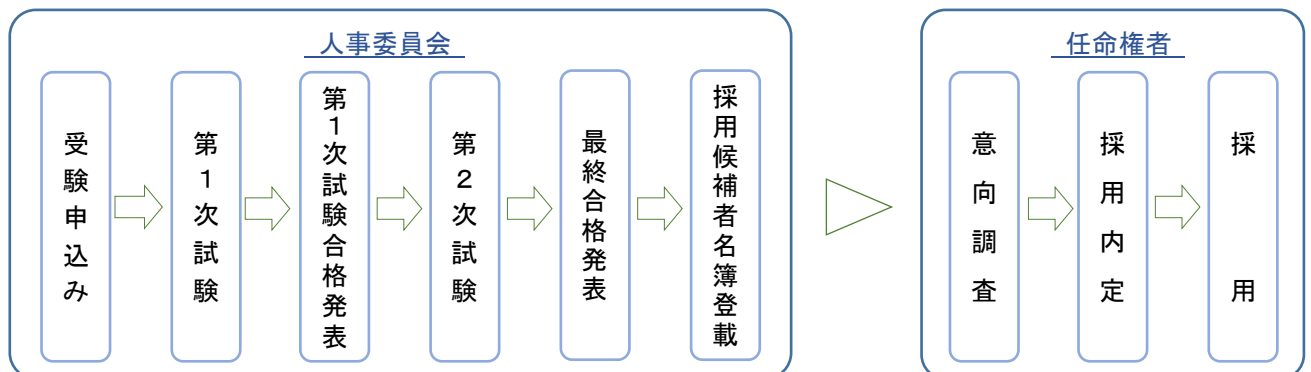
A区分の合格者は進学などによる**採用時期の延期を希望することが可能**です。

※ 大学4年生が令和7年度採用試験に合格し、令和8年4月から大学院修士課程に在籍する方は、原則として令和10年4月1日採用大学院修士課程1年生に在籍し、令和6年度採用試験に合格した方は、原則として令和8年4月1日採用

■ 総合土木Cの受験資格が拡大されました。

C区分の**受験対象年齢が22歳～61歳**に、**職務経験要件が通算2年以上**に拡大されました。

■ 採用までの流れ



※ 採用に関する手続きについての詳細は、最終合格発表の際にお知らせします。

●各種制度 ～知事部局の場合～

給与・勤務条件等

初任給

A 区分(大学新卒)	220,000 円
B 区分(高校新卒)	188,000 円
C 区分(31 歳・大卒・無職期間なし・職務経験年数 9 年の場合)	277,400 円

※初任給は、採用前の経歴等を考慮の上、決定されます。

昇給

通常の場合、年 1 回昇給します。

諸手当

次のような諸手当が各支給条件に応じて支給されます。

- 期末・勤勉手当…1 年間に給料の約 4.6 月分
- 地域手当…札幌市内に勤務する者 1 か月に給料の 3%
- 通勤手当…交通機関等で通勤する者 月最高 150,000 円
- 住居手当…賃貸住宅に住んでいる者 月最高 28,000 円
- 扶養手当…親族関係に応じて支給 月 3,000 円～
(例:子 1 人につき 月 11,500 円)
- 単身赴任手当…該当する場合 月額 30,000 円～
- 寒冷地手当…11～3 月に支給 月 9,600 円～

※初任給、諸手当等は、変更される場合があります。

勤務時間(原則)

月曜日から金曜日までの 8 時 45 分から 17 時 30 分まで
(途中 1 時間の休憩あり)

また、「時差出勤制度」や「在宅勤務制度」を導入しており、多様で柔軟な働き方を推進しています。

休日(原則)

週休 2 日制で、土曜日、日曜日、祝日
年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

主な休暇制度

年次有給休暇…年 20 日

※翌年に 20 日を限度として繰越可能

※採用年は採用月に応じて付与

(4 月 1 日付けで採用された場合は 15 日)

夏季休暇…6 月から 10 月までの間に 5 日以内

結婚休暇…連続する 7 日以内

出生サポート休暇(不妊治療のための休暇)

…1 年につき 5 日

上記の休暇の他に、産前・産後休暇、配偶者出産休暇、育児休暇、介護休暇、子の看護休暇、病気休暇、忌引休暇など 各種休暇制度があります。

福利厚生

職員住宅

全道 14 振興局所在地の全てに職員用の住宅が整備されており、希望に応じて入居することができます。
職員住宅には、ご家族等と一緒に入居可能な世帯用公宅や、独身者や単身赴任者向けの単身用公宅があります。
また、世帯用・単身用公宅のほか、独身寮(男性限定)が振興局所在地等に整備されており、1 人あたり 6～9 畳のワンルームで、浴室や手洗い場の水回りや食堂などは共用となっております。管理人が食事の提供や共用部分の清掃などを行っています。
若手職員も多く入居しており、配属された地域に知り合いがない方でもすぐに仲間ができます。

職員の健康管理

職員が心身ともに健康で元気に働くことができるように、年 1 回定期健康診断を行うほか、医師や保健師による保健指導・健康相談などを実施しています。

共済制度等

共済組合では、職員とその家族の病気、負傷、出産、死亡、休業等に対して必要な給付を行う健康保険事業や健康増進事業、また、将来受給することとなる年金の業務などを行っており、職員互助会では、会員とその家族に対する医療見舞金、弔慰金、結婚祝金などの給付、貸付事業及び保険事業などを行っています。

研修制度

将来を担う人材の育成に取り組んでいます！

日々の業務だけでなく、職場外研修、職場研修、自己啓発など様々な研修を実施し、人材育成に取り組んでいます。

新採用職員研修

道職員として必要な公務員倫理、コミュニケーション、文書管理、会計制度など、基礎的な知識・実務等を学びます。

階層別研修

新採用職員研修のほか、新任主任級研修や新任主査級研修等、職責に応じた職務遂行に必要な知識、技能を修得するための研修です。

能力開発研修

政策形成基礎講座、短期企業等体験研修など、行政経営、政策の企画立案等に必要能力の向上や意識啓発を図るための研修です。

各部研修

建設部技術職員研修など、業務に必要な専門的知識や技能を修得するための研修です。

企業等・大学院派遣研修

高度の専門的知識や技能を養成するため、国、他の地方公共団体、大学院、民間企業などに派遣して行う研修です。

職場研修

職場ごとの OJT 計画に基づいて、日常業務の様々な機会でのアドバイス・指導を行います。